

## 社会保険料適正化セミナー

# 社員の給与を減らさずに、 社会保険料を減らす方法

多くの企業が、税金については、節税対策をされています。さらに、無駄な経費を省き、必要経費を少しでも削減し、切り詰めておられます。しかし、このような会社様であっても、ほとんどの場合が、社会保険料対策には無関心なままです。

社会保険料の料率は現在、26%を超え、しかも年々上がり続けています。

ご存知ですか？適正な対策をすることで、社会保険料を減額することができるのです。

社会保険料は「第3の税金」と言われています。なぜなら、強制的に徴収されるという点では、税金と何ら変わらないからです。

社会保険のポイントさえつかめば、適法に、社会保険料を安くすることができます。

それは、会社にとってメリットがあるだけでなく、社員にとっても個人負担分が減り、手取り給与が増えるため、きっと歓迎されることでしょう。

セミナーでは、適法に、社会保険料を安くする方法をお伝えします。

主催：株式会社マネジメント・スタッフ 協力：社会保険労務士法人アクシス

開催日 / 2月22日(金)

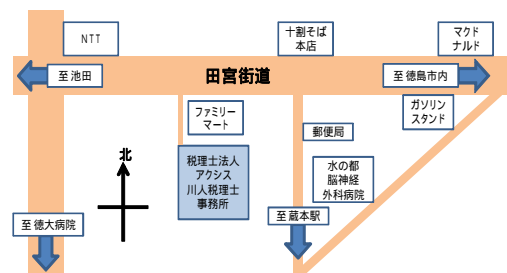
開催時間 / 13:30~14:45  
(受付開始 / 13:00~)

場所 / 税理士法人アクシス川人税理士事務所  
徳島事務所 2F セミナールーム

講師 / 社会保険労務士法人アクシス  
社会保険労務士 代表社員 榎葉 稔

費用 / 1,000円  
当日お支払いください

お問合せ / tel: 088-631-8119  
mail: seminar@m-staff.com  
セミナー担当: 笠井(雅)



お申し込み FAX : 088 - 632 - 6543

頂いた個人情報は、本セミナー以外の目的では使用しません。

貴社名

ご参加者  
代表者名

TEL

FAX

必ず記載

Email

ご所在地

〒